

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課下水道経営係

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システム	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、10 銀行口座、11 電話番号、12 賦課年度	
記録範囲	受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課下水道経営係

個人情報ファイルの名称	合併処理浄化槽補助金受付簿	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置事業費補助金交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 補助金額、4 浄化槽の形式、5 申請日、6 着工日、7 完成日、8 交付決定日、9 交付決定番号、10 浄化槽設置に係る費用、11 使用予定人数、12 付替前の処理方法、13 工事店名、14 実績報告日、15 完成検査日、16 交付確定日、17 交付確定番号、18 支払日	
記録範囲	浄化槽設置事業費補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課下水道経営係

個人情報ファイルの名称	公共下水道接続案内送付対象者リスト	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道未接続者へ接続のお願いをするため	
記録項目	1 自治会、2 所在地、3 建物（土地）所有者、4 郵送先住所、5 郵送先氏名、6 供用開始年月日、7 世帯数、8 世帯人数	
記録範囲	下水道未接続者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課下水道経営係

個人情報ファイルの名称	維持管理費補助金台帳	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽維持管理費補助金交付事務を行うため	
記録項目	1 申請者氏名、2 住所、3 水道、生科検、清掃登録者の住所、氏名、4 申請者の電話番号、5 浄化槽の入槽、6 住宅種類、7 水道種類、8 清掃・点検業者名、9 水道使用量、料金、10 水道開閉日、11 法定検査種類、12 法定検査料の納付状況、13 法定検査結果、14 清掃・点検状況、納付状況、15 下水道供用状況、16 清掃点検の維持管理費、17 補助金額、18 市税等の滞納状況、19 振込先口座、20 宛名番号	
記録範囲	合併処理浄化槽維持管理費補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 下水道課下水道経営係

個人情報ファイルの名称	清掃業者照会、生科検査法定検査照会	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	合併処理浄化槽維持管理費補助金交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 浄化槽の人槽、4 浄化槽の種類、5 清掃、検査金額、6 支払状況、7 検査の判定	
記録範囲	合併処理浄化槽維持管理費補助金申請者（清掃業者） 市内合併処理浄化槽（10 人槽以下）の法定検査結果	
記録情報の収集方法	フクエイ、袋井清掃、静岡県生活科学検査センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日